

八街市都市計画 マスタープラン



令和4年3月
八街市

はじめに

八街市は、平成4(1992)年に県下 30 番目の市として誕生し、本年4月に市制施行 30 周年を迎えます。

本市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、広大な農地と豊かな自然が生み出す、名産の落花生をはじめ、スイカ、人参、里芋、生姜などの野菜中心とする農業を基幹産業として、東京都心から 50 km圏内、成田空港には 10 km圏内という恵まれた立地条件を背景に発展を続けてきました。



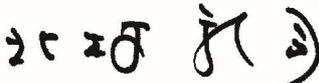
しかしながら、近年、全国的に進む急速な少子高齢化や大規模な自然災害、新たな感染症への対応など、かつて経験したことのない課題に直面し、本市を取り巻く状況は、大きな変革のときを迎えています。

このような状況を踏まえつつ、本市がさらに発展していくために、八街市総合計画が掲げる市の将来像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」を実現するため、この度、「八街市都市計画マスタープラン」を策定しました。マスタープランでは、「定住促進」と「産業振興」につなげるための4つの目標を定め、各目標に基づく施策を推進することとしています。

今後は、あらたなマスタープランに基づき、市民や事業者、関係団体の皆さまとともに連携・協力し、本市の魅力と活力を高め、「八街市に住んでよかった」と実感していただけるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本都市計画マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さま、八街市都市計画審議会、八街市都市計画マスタープラン策定委員会の皆さまをはじめ、ご協力いただいた方々に心から感謝申し上げます。

令和4(2022)年3月

八街市長 

目 次

序章 都市計画マスタープランについて	1
序-1 都市計画マスタープランの位置づけ	2
序-2 都市計画マスタープランの役割	2
序-3 計画の目標年次	3
序-4 計画の構成	3
第1章 都市の現状と課題	5
1-1 八街市の現状	6
1-2 考慮すべき社会潮流	43
1-3 市民アンケート調査の結果	44
1-4 八街市都市計画マスタープラン(平成9(1997)年策定)の評価・検証	47
1-5 都市づくりの課題	48
第2章 将来都市像と都市づくりの目標	51
2-1 将来都市像と都市づくりの目標	52
2-2 目標人口	54
2-3 将来都市構造	55
第3章 分野別方針	61
3-1 土地利用に関する基本方針	62
3-2 交通体系に関する基本方針	66
3-3 公園・緑地に関する基本方針	70
3-4 環境に関する基本方針	71
3-5 景観に関する基本方針	73
3-6 防災に関する基本方針	74
第4章 地域別構想	77
4-1 地域区分の考え方	78
4-2 北部地域	79
4-3 中央地域	86
4-4 南部地域	94
第5章 都市づくりの推進に向けて	101
5-1 実現に向けた取組	102
5-2 進行管理と見直し	103
5-3 持続可能なまちづくりの推進	104
参考資料	105
参考-1 策定経過	106
参考-2 用語解説	108